

ちづ 鳥取県智頭町議会だより



町の花
どうだんつづじ

鳥取県智頭町議会

第139号

発行: 平成29年7月20日

智頭の想い出シリーズ28



智頭尋常高等小学校 尋常科卒業生 (明治43年3月)



空き校舎の利活用など

★補正予算を可決 ... P2

★9人の議員が町政に質問 ... P4~P12

★委員会報告 ... P13

★議長あいさつ(今期の振り返り) ... P14

平成24年4月に町内6つの小学校が統合して“新生”智頭小学校が誕生しました。

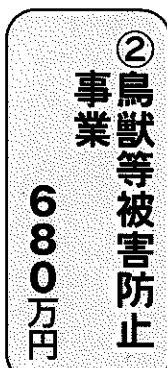
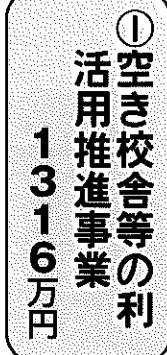
今年の卒業生が統合前の最後の各小学校に1年生として入学し、統合後は2年生から学びましたので、今年度から統合前を知る児童はゼロになりました。

現在の校舎は統合前の旧智頭小学校です。統合前の平成24年3月に発行された「智頭小学校閉校記念誌」の中で、最も古い卒業写真としてこの写真が掲載されています。

空き校舎の活用経費など可決

6月定例会（6月8日から15日）で、平成29年度補正予算案や農業委員会委員の任命など35議案ほかを審議し、原案どおり可決しました。主な補正予算の内容は次のとおりです。

一般質問は9人の議員が町政をただしました。（4～12ページ）



補正予算で賛否

① キクラゲ施設
② 獣肉解体処理施設

反対討論 岸本眞一郎

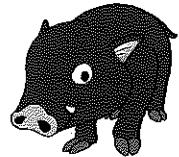
現状では反対だ

①について 空き校舎の改築に必要な経費であるのに新築で学校敷地外に建設すること。

②について 一種の迷惑施設で周辺の同意が必要なのに未だに建設場所を明らかにしていないなど。

■主な事業内容
▽旧富沢小学校地内で富沢地区振興協議会が整備するキクラゲ選別加工施設 1210万円
▽旧山郷小学校グラウンド未舗装部分の整備、案内看板設置 106万円

ビタミンDを多く含み骨を丈夫にするカルシウムの吸収を助ける
「キクラゲ」



賛成討論 高橋達也
必要な額・施設だ
①について 学校敷地内であること。経費は町が支援することを前提と



■平成29年度予算の補正■ 賛成多数(議長を除く出席者全員。一般会計は1人反対。)で可決

区分	補正額	補正後の総額	主な補正内容(上記以外)
一般会計	8162万円 増	60億6049万円	・すこやか安心ネット構築委託料(3000万円) →国の全額補助で、カードで個人の医療・介護・健康データを活用できる仕組みを試行 ・緑の産業活力創生プロジェクト事業(500万円) →森林組合が導入する林内作業機械の補助
特別会計	国保民健事業	566万円 減	10億8328万円 4月の人事異動による人件費の調整
	簡易水道事業	213万円 増	1199万円 国道373号線の県工事(中原地内)に伴う水道管移転
	公共下水道事業	49万円 増	2億8559万円 4月の人事異動による人件費の調整
	農業集落事業	95万円 増	3億4786万円 〃
	介護保険事業	555万円 減	9億9221万円 〃
企業会計 水道事業会計	314万円 増	8235万円	水道法の改正に基づく資産調査・評価業務

した事業で必要な額だ。
 ②について 場所は最終
 の詰めを要するため現時
 点では公表されていない
 もの。迷惑施設とならな
 いよう対応される。

賛成討論
徳永英太郎

当地区の振興に寄与

①について 地元にとって必要な施設で、当地区の振興・発展に大きく寄与する。
 ②について 住民自らが設置運営するものであり、場所も誠意をもって地元に説明するとしている。獣害対策がより進展する。

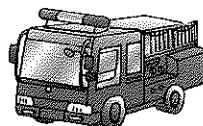
現在の農業委員会委員
 月16日 新しい委員は、法律改
 正により、公選制が廃止され、町長が議会の同意を得て任命（定数14人）します。

（任期：平成29年7月20日から3年間）

14人の任命に同意

農業委員

▽▽▽▽▽▽▽▽▽▽▽▽
 竹下るみ子 藤原康生 藤春中葉 池本真一 植木健英 池本茂
 小川健介 富雄 坂澤博 功林山晃次 国山美保



■物品購入契約の締結

賛成多数（同上）で可決

物品名等	契約金額	請負者	契約の方法
消防ポンプ自動車 (第2号車 那岐地区)	2426万円	(株)吉谷機械製作所	指名競争入札

注：予定価格が700万円以上の物品購入は、議会の議決が必要。

次ページから

一般質問について

一般質問とは、町政全般について町長などの執行部に疑問点をただし、所信の表明を求めることです。

※1 一般質問の内容は、質問者自らが要約・執筆したものを掲載しています。

※2 議会事務局で、住所・氏名を書いていただければどなたでも議場で傍聴できます。人数に限り(24席)がありますのでご了解ください。

一般質問の録画をインターネットで見ることができます。

6月定例会には、延べ27人の傍聴者がありました。

**アクセス
方法**



智頭町役場ホームページ ▼

トップ画面

智頭町議会
録画放送

トップ画面の下方の左側にあります

智頭町議会

智頭町議会録画放送 ▼

議員の画面をクリック



高橋 達也

空家対策

2年半前の質問後、取り組み状況は

町長／6月から全ての空家調査を行う

平成26年12月議会で質問し「空家条例の制定に向けて早急に検討したい。危険な空家のリストアップ作業も進めていきたい」との答弁であった。空家対策特別措置法(※)に基づくその後の取り組み状況はどうか。

調査完了後は、対策協議会の設置や条例制定に着手したい。

【問】 進み方がゆっくりかなという気がする。

県内では、日南町が先駆的に取り組んでいる。空家の調査が完了し、危険な空家などが48軒のことだ。解体撤去する場合に町が独自に所有者へ補助(費用の5分の1、最大30万円)している。

【答】 町長 検討はしたが、条例の制定などに至っていない。

6月から町内の全ての空家の調査を行い、状況を把握する。この町が一部でも手伝いが

できるようすれば、早めに解体などができる「呼び水」になるのではないか。

【答】 町長 県の空家対策補助金を申請してお

り、この議会が終わったら着々と前に進める。



放置されている空家

平成27年9月議会質問後1年半、改定スケジュールは

町長／本年度中の改定を図る

平成27年9月議会で質問し「長期目標時期の平成30年に向け、調査分析と改定について検討したい」との答弁であった。

調査分析はされているのか。改定はどのようなスケジュールで行うのか。

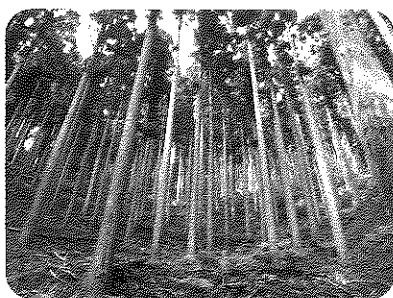
【答】 町長 調査分析は行っていないが、本年度中の改定を目指して検討を進めている。

【答】 町長 調査分析をしていないことは少しがつかりましたが、今後の検討にあたっては、実際に木を使う側の意見をよく聞くべきだ。

や共有を図るため「智頭林業憲章」のようなことも盛り込む必要があると考えている。

【答】 町長 現在のビジョン(将来像)策定後、新たな動きが出てきており、これまでの10年スパン(間隔)の計画でよいか、よく考へる必要がある。

関係者の意識の醸成

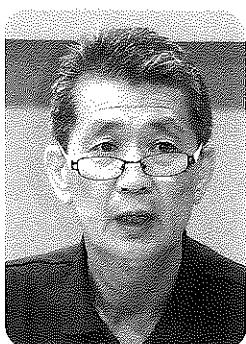


手入れされた杉林

多方面からの意見も聞きながら進めていきたい。

一般質問

地域包括ケアシステムへの取り組み状況は現在どのように進めていくのか。



河村 仁志

計画に基づく重要施策は
町長／各地区を回り説明したい

智頭らしい福祉をやると言う話を良く聞くが、智頭らしい福祉

とは、その重要施策は何か。



答 町長 国の福祉施策はいろいろな方向性に変化している。福祉課だけでは対応が難しい。智頭町・病院・社会福祉協議会と言う三位一体という他町にはない組織がある。これを今一度見直し、各地区を回り説明したい。

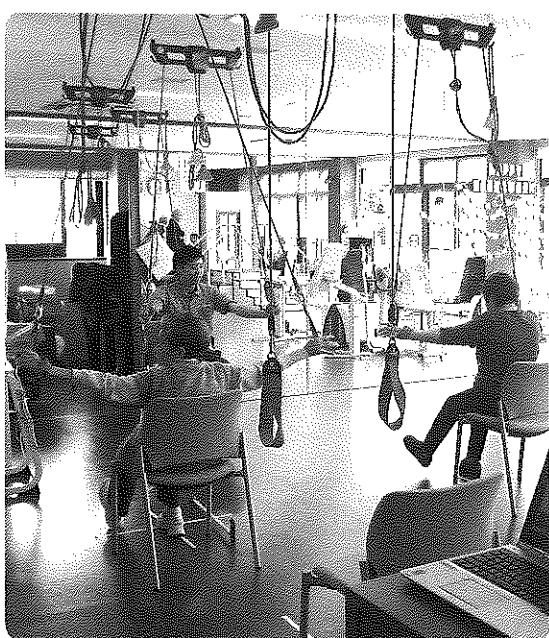
河村 仁志

育みの郷構想や、地域包括ケアシステムへの取り組み状況は現在どのように進めていくのか。

答 町長 育みの郷とかに大切かということをこの静かな山の森の町で、皆さんに期待されながら出産できる町づくりを目指している。

介護予防事業として、元気ステップ教室いき百歳体操を各地区で実施、認知予防のための脳元気教室を毎週開催している。

健康づくりとして、ウォーキング教室、生活習慣病予防とほのぼの健康教室などを実施している。



積極的に取り組む機能訓練（鳥取市の福祉施設）

答 町長 器具を扱う時の事故防止、適切な利用が本当にできるか効果的な活用面で専門指導員の配置が課題、問題となる。

現在は器具配置は考えてない。

転入は40%増、転出は15%減と一定の効果は出てきている。

答 町長 建設計画はないが、老朽化した住宅について更新を検討している。

移住する場合や、すでに在住している45歳未満に対し各種支援を実施。



谷口 雅人

防災福祉
マップ

全集落・町内会で作成を
む
に向けて頑張る

町長

／100%に向けて頑張る

問

本件の作成と普及

こだわるのはその意味
だ。

100%になれば日本でも例がない。
100%に向かって頑張らなくてはいけない。

本件の作成と普及
は、町内全体では地区
に大きなばらつきがあり、事業本来の目的及び
主旨からすれば、現状は不十分。100%
に至つて初めて全ての
町民が安全であり安心、
そしてこれから先に夢
を語れる町づくりになる。

介護保険を使わない形の中で「智頭町ならではの」「智頭町独自の福祉」というものが防災福祉マップと大きく関連していると認識している100%に
目的に作成。集落の自

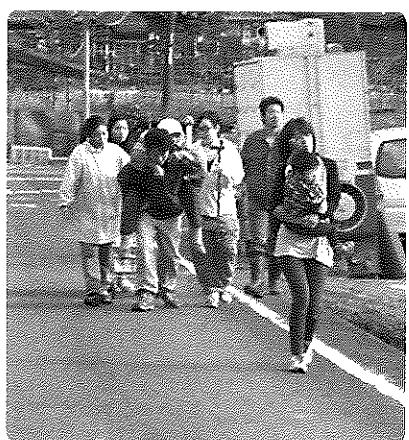
答 町長 平成24年から始まつた。昨年度末現在、町内87集落中43集落が作成して、49.9%となつた。他にも約10集落が検討中。行政支援なしで行った1集落もある。町が配布した防災ハザードマップと違い、行政が一方的に発信するものではなく実情を把握しそれぞれで支え合うことを



防災福祉マップ(地図)の作成



消防訓練



避難訓練

問

昨今、国から過熱する自治体間の返礼品

り組みに何か問題があるのではないか。

競争に対し、総務省が自粛を促す指導が出されるなど物議を醸しているが、現状において

応援したい」「大好き」など智頭町の力になりたい

ふるさと納税の王道を歩んでいると思うが、大体何事でもトップランナーの智頭町が、県内19市町村中最下位にある現状の認識と、取

はないとこのように考
えていた。このため県内最下位であるという
認識は私には一切ない。

ふるさと納税

町長／金額を争うものではない
県下最下位の認識は

問

昨今、国から過熱する自治体間の返礼品

り組みに何か問題があるのではないか。

競争に対し、総務省が自粛を促す指導が出されるなど物議を醸しているが、現状において

応援したい」「大好き」など智頭町の力になりたい

ふるさと納税の王道を歩んでいると思うが、大体何事でもトップランナーの智頭町が、県内19市町村中最下位にある現状の認識と、取

はないとこのように考
えていた。このため県内最下位であるという
認識は私には一切ない。



平尾 節世

食育推進

計画的具体的な説明を

町長／5年計画で啓発する



問

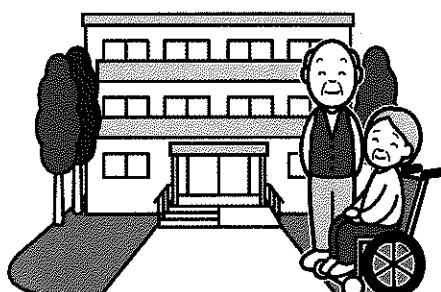
町報5月号に智頭町食育推進計画が掲載されていた。子どもたちの未来や町民の健康、また高齢社会の中、健康寿命の延伸に大きく役立つものと期待している。計画の具体的な説明を求める。

答 町長 5カ年計画であり、「地域で育む豊かな食、ずっと健康、笑顔のまち」をスローガンに、食育について知り、関心を持ついただくことが計画の目

ざすところ。周知、啓発がまず最大の目標であり、その結果、家庭を中心に行なう生活場所ごとの、食育の取り組みの実践に繋がることを期待する。

一人暮らし高齢者策

町長／生活圏域ニーズ調査で判断



またヘルパー支援が必要な時も一ヵ所なら労力の軽減になる。空き家で高齢者用シェアハ

自立できる場合もある。お互いに見守り合い、

ウス（一つの住居を副数人で共有して暮らす賃貸住宅）の考えはな

いか。

答 町長 これまでの

実態を把握して必要性を判断したい。

職員資質向上はどのように

町長／各種研修会に積極的に参加

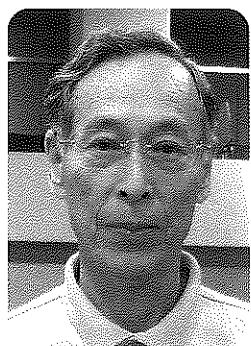
職員が町民に信頼され、必要とされる人材になるため、自分の担当の仕事の知識を深めたり、接遇の研修など、どう行われているのか。

答 町長 職員人材開発センターの各階層の研修、定住自立圏での合同研修、各種関係機

関の専門研修などに積極的に参加させ、住民と行政が協働する「魅力ある町づくり」を目指すため、職員の資質、能力の向上、組織力の向上を図っている。

調査では、高齢者のシニアハウスへの希望は少ないと認識している

が、在宅生活の継続を考える中で選択肢の一つと思う。今年度実施予定の生活圏域ニーズ



徳永 英太郎

人口減少
対策

「孫ターン」を進める考えは

町長／メリットあり、地縁者施策を継続

問 少子高齢化が進む中で、将来高齢者を支えていく若者を増やしていくことは、何にもまして急がなければならぬ課題である。

答 人口減少対策、とりわけ少子化対策は重要な対策だと考えるが、現状認識は。

あるまちづくりを継続することが可能となる「幸せな減少」を目指している。

町有地無償提供は結果的に3家族9人の減少を止めた。移住についても、ゆめが丘団地（三田の埋立て造成地）の20区画ぐらいの土地について検討したい。

答 町長 人口減少を止めることは相当難しい状況である。しかししながら、第7次総合計画で記述しているように、町民それぞれが活

いう特性がある。これを進める考えはないか。

答 町長 孫を対象にした移住施策を進めることは、メリットもある。地縁関係者も含めた移住施策を継続して実施することが必要と考える。

問 文部科学省は4月より教職員以外の人が校外などの試合を引率できる省令を交付したが、これについての認識は。

また本町が取り入れている地域指導者について身分、任用など法令上の立場を明確すべきではないか。

答 教育長 教職員の多忙解消と負担感の軽減が大きな目的である。今後は中学校体育連盟なども規定を見直して部活指導員のみで大会への引率が可能になると認識している。

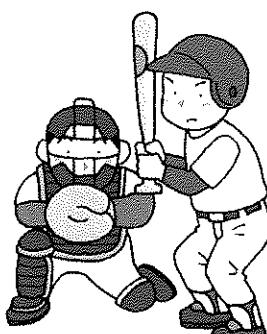
今のことろは高校対象であるが、中学校に



部活動指導員 法令上の立場を明確に

教育長／中学校体育連盟も認識

問 文部科学省は4月 も降りてくると予測されるので、そういう時 点をにらみながら考えていきたい。



鳥取市内に数カ所
スポーツジムがあり、
高齢者の利用が多い。
また、民生常任委員会
で運動器具を使った介
護施設を見学し、高齢
者でも、運動器具を使
つて体を動かすことに
より、体力の維持や運
動機能の向上につなが
ることを知った。町のト
ップである町長自らが、
運動器具を使ったジム及
び介護施設を見学してい
たことで、本町の福祉施
策に変化が生じると思う
が。



高齢者にも使いやすい運動器具

住民福祉

運動器具の導入を望む

町長／器具にとらわれない福祉を推進

【問】 鳥取市内に数カ所
スポーツジムがあり、
高齢者の利用が多い。
また、民生常任委員会
で運動器具を使った介
護施設を見学し、高齢
者でも、運動器具を使
つて体を動かすことによ
り、体力の維持や運動
機能の向上につながること
を知った。町のトップである
町長自らが、運動器具を使
ったジム及び介護施設を見
学していただくことで、本町
の福祉施策に変化が生じる
と思うが。

【答】 町長 以前、ひまわり会館に器具を全部揃えた施設があつたが、ほとんど使われなかつた。本町は、お金や器具を使わなくとも元気になつてもういう施策を進めていく。

【問】 鳥取市内にあるジム
は、体力や運動機能の
向上だけでなく、脳挫傷
や脳血管障害、骨や
じん帯損傷の早期回復
や子どもの成長痛の緩和
など、その効果は多岐にわたり実証されて
いる。

【答】 町長 健康遊具の充実を図るためにも、運動器具の導入は有効な手段だと思うが。



健康遊具の事例



中野 ゆかり

問

高齢者が転ぶとい
うことは、それがきっつ
たりする。私は介護保
険を使わずに町民の方
が元気で長生きしてい
ただく手段の一つとし
て、運動器具を使って
はどうかと考えている。

【問】 最近「健康遊具」
が公園に設置されてい
る。例えば、ベンチの
背もたれ部分が、垂直
ではなく丸い形になつ
ており、座った状態で
安全かつ楽に背伸びし
ができたり、また、脇
や背中を伸ばしたり、
肩の間接を大きく動か
す遊具もある。

【答】 町長 あの遊具を使
いに、歩いて行こう、
ということにつなが
れば、良いと思う。いろ
いろ考えさせていただ
く。

問

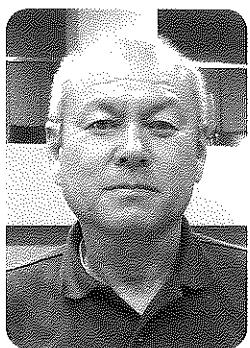
健康遊具を設置してはどうか

町長／検討する

本町のグラウンドや
公園に健康遊具を設置
し、健康維持や増進に
つなげてはどうか。

【問】 町長 器具にとら
われない福祉をやって
いこうと思っている。

【答】 町長 健康遊具の事例



大藤 克紀

地域通貨

「杉小判」の運用を地域間で

町長／さまざまの可能性がある

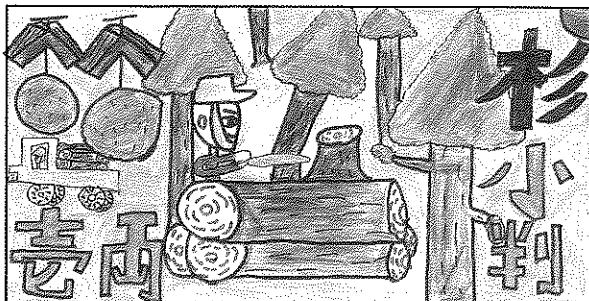
問 本町独自の地域通貨「杉小判」(※)を、商店街だけでなく、地域の人々の間で使用することで、地域の人々のつながりを取り戻すためのきっかけとなりはしないかと思うが導入する考えはないか。

答 町長 平成22年に始まつた「木の宿場プロジェクト」で運用している。地域通貨は人と人とのつなぐ有効な手段である。各種検診受診、健康講座に参加

した。今後、地域の福祉において、高齢者などへのお世話の対価としての活用など、さまざまな可能性があるものと考えている。

福祉というテーマの

中で、地区の方がポイント制度で歩いている人たちに対して健康ポイントで杉小判を渡し、みんなが順次参加できるような健康なまちづくりを目指している。



平成28年度に智頭小学生がデザインした杉小判

(※) 杉小判

智頭町の木の宿場(やど)プロジェクト(企画・計画)として、軽トラでも持ち出せる間伐材などを出荷すると1トン当たり6千円の地域通貨(杉小判)がもらえ、町内の登録商店で使うことができる。

図書館 読書通帳発行の考え方

問 子どもの読書意欲向上を目指し「読書通帳」を図書館の利用カードを持つ方々に無料で発行する考えはないか。

答 教育長 読書通帳のシステムは、現在のところ智頭図書館では取り入れていない。

読書通帳機は多額の経費を伴う上、通帳自体も費用がかかるため、導入には慎重に検討していく。

今後、このようなICT(情報通信技術)を活用した図書システムについて、新図書館の整備に向け検討していく。



鳥取県立図書館が作成した通帳

年10月末から11月に読書週間を延長してスタンプラリーを実施しており、昨年は2110冊以上が読まれている。

今後、いろいろ作戦を練りながらICTを活用した部分で、新図書館の整備を進めていく。

大麻事件について
は1月10日の全員協議会で説明を聞いて以来、議会運営委員長が執行部より聞いた話を間接的に聞くという形が続いている。

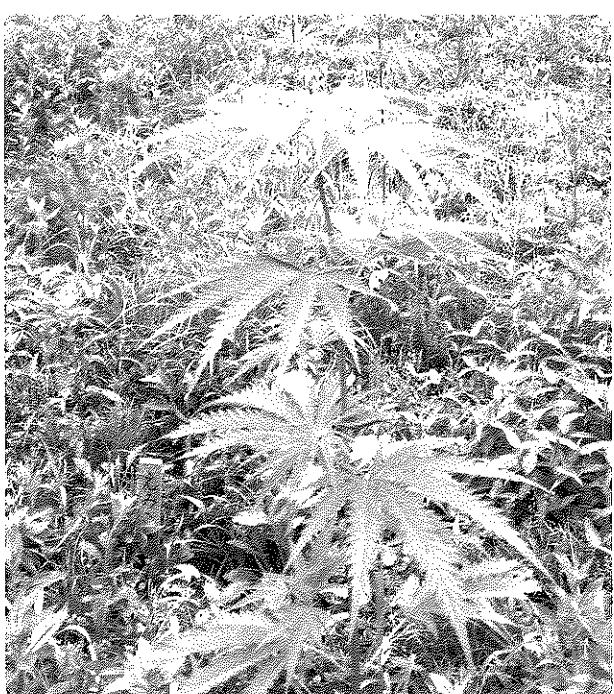
町内を回つて町民から話を聞くと、この話が出てきて特に補助金返還の始末がどうなるのか、誰も責任を取らないのかなどに関心が高い。

大麻事件後の農地復元と補助金返還の現状と今後の方向性は。

農地復元と補助金返還は
町長／返済計画の作成を要請

答 町長 農地復元については圃場内の排水処理を目的に深堀した箇所の復元についての方法や経費に係る検討を調整しているが、こぼれた実が発芽していけるのを県と町が2回掃除した。これが完全に消えるということにならないと簡単に復元というのは難しいと思う。

答 町長 知事に認可権があつて私を信用して本人に認可をしてくる。



産業用大麻畠

大麻栽培

農地復元と補助金返還は
町長／返済計画の作成を要請



岸本 真一郎

これまでの経緯の説明を
町長／要望があれば説明する

昨年12月議会で私の一般質問に町長は「町民には説明いたします」という答弁をしています。よく行政は結果責任だといわれるがこれまでの責任の有無も含めた経緯を町民に説明する必要があると思うが、どうか。

しかし、この責任は事故が起きた。これは大変なことになった、事故が起きた。町は非常に気の毒だた。これは責任は無いとは言わないが、智頭町は非常に氣の毒だと

いつたが、ある日突然事故が起きた。町で起きたことは全て私の責任だ。

しかし、この責任はまだもう少し結論的なものが見えない。今進行形であり、その辺を聞きたいと言う要望があるが、あれば説明する。

私が責任が無いとは思っていない。町で起きたことは全て私の責任だ。

言う国のコメントが言ったそうだ。

私は責任が無いとは思っていない。町で起きたことは全て私の責任だ。

農地復元と補助金返還は
町長／返済計画の作成を要請

答 町長 知事に認可権があつて私を信用して本人に認可をしてくる。

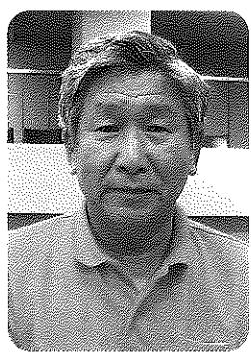
行政がかかわったと
いうことで話題になつたが、途中ちょっと目についたのが八河谷でやつたが、何か非常

祭りも講演もやめろと

に異様な感じがして、

成を依頼している。

情報の提供とそれらを踏まえた返済計画の作成を依頼している。



石谷 政輝

部落差別

**解消推進法の成立を受けて
町長／差別解消に向け闘い続ける**

【問】昨年末に「部落差別解消推進法」が施行された。国の方針としては各県の今日的な動向の報告を受けて進めしていくとのこと。また、県においても各市町村の今日までと今後の報告を受けたから取り組みに生かすこと。

【問】していくのが求められる。

智頭町としては、積極的な教育・啓発など

でこれまで大きな成果をあげている面もあるが、国と県の姿勢には疑問もある。また部落問題を学ばず教職に携わる方が増えている懸念もある。

一方「部落差別の存在」を国が認め、さらに「差別の解消を推進しなければならない」と明記した点には意義がある。

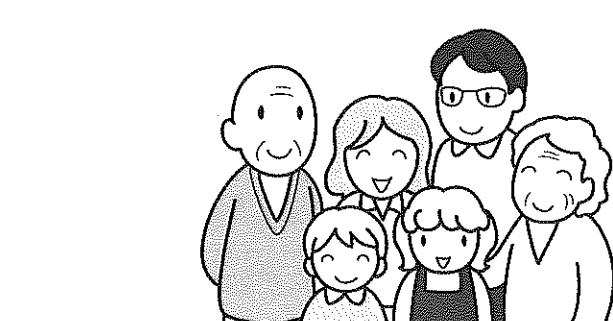
人材の部分では、近年教職員の中で部落問題の学習教育経験のない教職員が増えている。私からは新着任の教職員に小中学校長を通じて地区学習会の趣旨や部落問題学習の必要性

ということは、今、各市町村が今後進むべき方向性を打ち出し、それを明確にすることが非常に重要。この法律は理念法なので、その中にいかに実をつけ

感は否めない。ただ、本町は今後もこの闘いを関係各団体と緊密な連携のもと続けることに寸分の狂いはない。

【答】町長 憲政史上初めて成立。しかしこの法はあくまでも予算を伴わない理念法。被害者救済、差別行為者に対する規定もなく、宣言的要素の強い法律である。

【答】教育長 法律の目的が「部落差別は社会悪」であることを明記し、「地方公共団体の責務として差別解消に向けて必要な教育と啓発を行うことが行政の責務」とうたわれている。教育と啓発で社会的合意を強化し発展させていくことが差別を包囲していく力になると確信している。



けての考えは。

別解消を推進する「推進法」が議員立法として成立。しかしこの法はあくまでも予算を伴わない理念法。被害者救済、差別行為者に対する規定もなく、宣言的要素の強い法律である。

【答】教育長 法律の目的が「部落差別は社会悪」であることを明記し、「地方公共団体の責務として差別解消に向けて必要な教育と啓発を行うことが行政の責務」とうたわれている。教育と啓発で社会的合意を強化し発展させていくことが差別を包囲していく力になると確信している。

【答】教育長 法律の目的が「部落差別は社会悪」であることを明記し、「地方公共団体の責務として差別解消に向けて必要な教育と啓発を行うことが行政の責務」とうたわれている。教育と啓発で社会的合意を強化し発展させていくことが差別を包囲していく力になると確信している。

総務常任委員会

報告者：徳永英太郎委員長

下水処理場の視察など

4月
17日

4月の人事異動により多くの課長及び課長級の異動がありました。各課長のあいさつのあと、所管各課の報告を受けました。

議会報告会資料の取りまとめを行いました。

各課の説明

5月
22日
教育課・総務課

中学校綱引き事故について、和解に向けて双方が合意したこと。

総務課

ふるさと納税、地方交付税の決算試算、消防拠点整備、防犯カメラ工事費など。

企画課

塩屋出店のオープン、町民体育館のタケモトフレーズ撤退の件。

教育課

社会教育計画など。

※その後、市瀬の公共下水処理場、南因集落排水処理場の視察を行いました。

6月議会の議案（所管部分）
6月
12日
について質疑、また、付託された陳情審査を行いました。

副委員長：大藤

委員：河村、高橋、岩本、酒井

民生常任委員会

報告者：平尾節世委員長

社会福祉協議会と意見交換

4月
25日

社会福祉協議会

心和苑の利用者は90%以上が町内住民であることや、介護度3以上の条件ができたために、待機者が減少しているなど、現状の報告を受けました。また、健康づくりの推進や住民どうしの支え合いづくり、独居高齢者の冬期間の住まいの整備など智頭町らしい福祉対策について話し合いました。

福祉課

健康ポイント事業、健康ウォーカー、介護予防体操教室など29年度事業の説明や、28年度事業の実績報告を受けました。

山村再生課

人・農地プランの作成状況、森林セラピー、民泊の28年度実績の報告を受けました。

議会報告会資料の所管部分を取りまとめました。

6月議会の議案（所管部分）について、審査しました。

副委員長：岸本

委員：中野、谷口、石谷、大河原

議会報告会を開催しました

■開催日・地区

5月17日 山郷地区・富沢地区
5月18日 智頭地区・那岐地区
5月19日 山形地区・土師地区

■参加者総数 52人

報告会の中で、参加者の方々から出された意見や要望については、議会で整理して、6月定例議会の最終日（15日）に町長へ提出しました。今後、町長から議会へ回答を受けた後、議会だよりに掲載します。



那岐地区(5月18日)

今期の議員12人



議会活動の一層の充実へ

議長 酒本 敏興

「地方の時代」と言われて久しく、人口のみならず、経済・情報の中央集中化は、地方の存在基盤を搖るがすほどの勢いで着実に進行しています。逆に、そうであるからこそ地方政治への期待は大きく、その責任は重いものとなります。

平成23年の「議会基本条例」の制定や、平成27年の「行政評価システム」の導入は、地方分権に対応する智頭町議会の挑戦です。

住民の声と心を代弁するだけでなく、住民との対話を重ねる努力が不可欠です。私たちは「具体的な政策の最終決定」と「行財政運営の批判と監視」を肝に銘じ、行政と議会が競い合う、活力ある議会を目指しています。



今後とも、町民皆様のご指導ご鞭撻をお願いし、併せてご健勝とご多幸をお祈り申し上げます。

ありがとうございます。
（谷口）

今号で28回を数えました。情報提供いただいた皆さん、貴重なご意見をいたいたモニターの皆さんに深く感謝申上げ、今期最終号をお届けします。配布に当たり町内各世話人さまに御礼申し上げます。
ありがとうございました。

編集 議会広報常任委員会
委員長 高橋 達也
副委員長 岩本 富美男
委員 谷口 雅人
委員 岸本 真一郎
委員 大河原 昭洋
議長 酒本 敏興

編集後記

4年に一度、広報常任委員会は大変厳しい日程の編集作業を強いられます。6月定期会の終了から約10日間、議事録整理の委託会社も土日返上で協力をいただき、任期の7月29日までに皆様の手許に届くよう、ネジリ鉢巻の日程は、改選告示の前日に最終校正が完了しました。議会だよりの表紙の「想い出シリーズ」は、今号で28回を数えました。情報提供いただいた皆さん、貴重なご意見をいたいたモニターの皆さんに深く感謝申上げ、今期最終号をお届けします。配布に当たり町内各世話人さまに御礼申し上げます。
ありがとうございました。